



株式会社ファーストリテイリング

証券コード 9983

2015年8月期

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2015年11月26日(木曜日)
午前11時

開催
場所

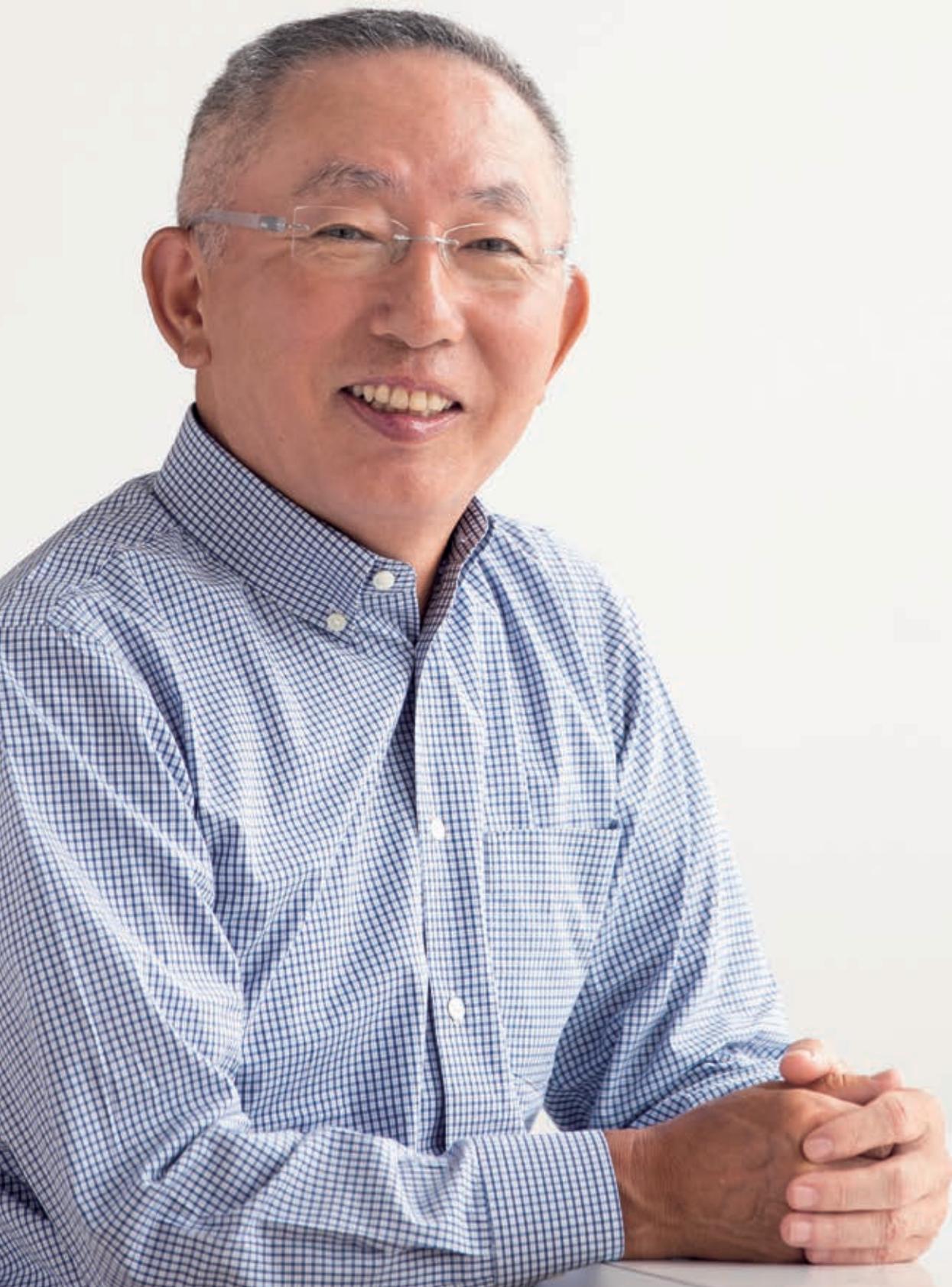
山口県山口市佐山717番地1
本社会議棟大会議室

議案

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 定款一部変更の件





新しい産業を創る

代表取締役会長兼社長 柳井 正

2015年8月期は、過去最高の業績を達成することができました。特にグレーターチャイナ・韓国のユニクロ事業の拡大と、ジーユー事業の急成長が好業績をけん引しています。これらの事業の成功は、お客様が本当に必要としている服を提供し、世界中の人々の生活を豊かにしていきたいという、我々の思いがお客様に届いたからだと思います。これからは、アジア・オセアニア、欧州、米国市場で、さらに本格的にユニクロ事業を拡大していきます。そのためには「グローバルワン・全員経営」の経営体制を実践していかなければならないと考えています。現在、赤字の米国ユニクロ事業を早期に黒字化することにむけて、全社をあげてサポートし、経営、店舗オペレーション、マーケティングなど、すべての業務を抜本的に改革していきます。

インターネットが世代を超えてあらゆる人々に普及したことに伴い、我々のようにグローバルで事業を拡大している企業にとっては、新しい産業を創るチャンスが訪れています。30年前に山口県の小さな会社が、ユニクロというアパレル製造小売業の新しいビジネスモデルを確立し、急成長した時と同じようなインスピレーションを感じます。流通業、アパレル業といった産業の^{きわ}際がなくなり、新しい産業が誕生するチャンスです。

企画・生産・物流・販売といった全プロセスがインターネットでつながり、すべてが同時進行していくシステムに生まれ変わります。商品の創り手である我々は、最新のファッションを最速で最適な数量で生産でき、お客様は欲しいと思った商品をすぐに手に入れることができます。これまでになかった「新しいお買い物体験」を提供できるようになると思います。新時代の先端技術を駆使して、挑戦し続けていきます。

我々の事業が拡大するにつれて、CSR(企業の社会的責任)活動はより大切になっています。2015年秋から全商品リサイクルの一環である、「1,000万着のHELP」プロジェクトを開始し、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)と協力し、1,000万着の服を世界中の難民・避難民の方にお届けする計画です。服のビジネスと、こうしたCSR活動を積み重ねることで、世界中の人々に幸せや喜びを伝え、世界を良い方向に変えていきたいと思っています。

招集ご通知

2015年8月期 定時株主総会招集ご通知

日 時 2015年11月26日（木曜日）午前11時

場 所 山口県山口市佐山717番地1
本社会議棟大会議室

会議の目的事項

- 報告事項**
- 2015年8月期（2014年9月1日から2015年8月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2015年8月期（2014年9月1日から2015年8月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

招集にあたっての決定事項

4ページ「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- 事業報告 社外役員に関する事項、会計監査人の状況、新株予約権等の状況
- 連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、監査役会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

当社ウェブサイト <http://www.fastretailing.com/jp/ir/stockinfo/meeting.html>

■ 議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使ください。

議決権行使には以下の方法がございます。

株主総会に当日ご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（ご記入・ご捺印は不要）また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参ください。

開催日時 2015年11月26日（木曜日）
午前11時開催

ご郵送で議決権を行使される方



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。
行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。

行使期限 2015年11月25日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- 【第1号議案】**
- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 - ▶ 全員反対する場合：「否」の欄に○印
 - ▶ 一部の候補者を「否」とされる場合：「賛」に○印をご表示のうえ、その下の（ ）内に当該候補者の番号（招集通知に添付の参考書類中、各候補者に一連番号を付してあります。）をご記入ください。
- 【第2号議案】**
- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
 - ▶ 反対する場合：「否」の欄に○印

議決権行使に関するよくあるご質問

- Q1** インターネットにより議決権の行使はできますか？
A1 当社の議決権行使の方法は、株主総会にご出席いただくか、ご郵送で行使される2つの方法があります。インターネットによって議決権の行使はできません。
- Q2** 郵送で議決権行使をした場合、株主総会に出席できますか？
A2 ご欠席のつもりで「議決権行使書」を郵送された後、ご都合がつき出席される場合は、株主総会当日、受付で株主ご本人様であることが確認できる書類（免許証、パスポート等）をご提示下さい。ご本人様であることを確認できましたら、ご入場いただけます。

株主総会会場への交通アクセス・送迎バスのご案内

開催場所 ▶ 山口県山口市佐山717番地1 本社会議棟大会議室

送迎バスのご利用を希望される方はお電話にて事前予約をお願いいたします。

予約受付先: TEL (083) 988-0333 (総務部株主総会係 担当: 森田、松浦)

予約受付期限: 2015年11月24日(火曜日)午後4時 まで

※飛行機、新幹線の切符の手配はご自身でお願いいたします。

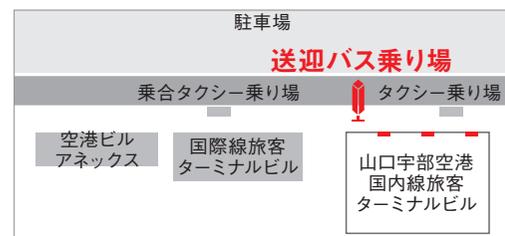
※当日の飛行機、新幹線が遅れた場合、もしくは欠航となった場合でも、送迎バスは定刻に発車する予定です。あらかじめご了承ください。

株主総会会場への交通アクセス



送迎バス乗り場

山口宇部空港発



● 山口宇部空港の出口ゲートにて、係員がお待ちしております。

新山口駅発



● 新山口駅の改札出口にて、係員がお待ちしております。



お車でお越しの方

山口宇部空港から(13.7km、約20分)

- ▽ 空港前道路を 山口宇部道路方面に直進
- ▽ 山口宇部道路 由良ICを出て左折
- ▽ 直進800M先、案内看板(右折)があるので案内に従ってください。

新山口駅から(13.4km、約20分)

- ▽ 国道2号線を下関方面に直進
- ▽ 山口宇部道路 由良ICを出て右折
- ▽ 直進800M先、案内看板(右折)があるので案内に従ってください。

株主総会会場周辺図



株主総会参考書類



第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況
1	柳井 正 (満66歳) 再任	代表取締役 会長兼社長	43年	100% (13/13回)
2	半林 亨 (満78歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	10年	100% (13/13回)
3	服部 暢 達 (満57歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	10年	100% (13/13回)
4	村山 徹 (満61歳) 再任 社外取締役	取締役	8年	100% (13/13回)
5	新宅 正 明 (満61歳) 再任 社外取締役 独立役員	取締役	6年	100% (13/13回)
6	名和 高 司 (満58歳) 再任 社外取締役	取締役	3年	100% (13/13回)

●社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を社外取締役との間に締結することができる旨を定めています。これにより、当社は、半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏、新宅正明氏及び名和高司氏との間に責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約は継続されます。なお、当該契約の概要は以下のとおりです。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

- 半林亨氏、服部暢達氏及び新宅正明氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 取締役候補者村山徹氏は、(株)村山事務所の代表取締役を務めており、当社は同社との間に経営人材育成等に関するコンサルティング契約を締結しております。
- 他の各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

1 柳井 正 再任



- 生年月日：1949年2月7日生 満66歳
- 取締役在任年数：43年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：22,987,284株
- 略歴及び当社における地位、担当

1972年 8月 当社入社
 1972年 9月 当社取締役
 1973年 8月 当社専務取締役
 1984年 9月 当社代表取締役社長
 2001年 6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))社外取締役(現任)
 2002年 11月 当社代表取締役会長
 2005年 9月 当社代表取締役会長兼社長(現任)
 2005年 11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任)
 2008年 9月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー)取締役会長(現任)
 2009年 6月 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役(現任)
 2011年 11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン取締役(現任)

■重要な兼職の状況：

ソフトバンクグループ(株)社外取締役
 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長他子会社18社取締役
 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役

候補者より株主の皆様へのメッセージ

株主の皆様の暖かいご支援のおかげで、ファーストリテイリングは過去最高の業績を更新し続けています。グローバル企業として新たな成長ステージに入った今、イノベーションへの挑戦により企業価値を高めるとともに、これまで以上に迅速で透明性のある経営を実現していく所存です。「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」という企業理念のもとで、服のビジネスを通じて人々の生活を豊かにしていくことはもちろん、服を通じた社会貢献により世界中の人々に幸せや喜びを届ける企業であり続けたいと思っています。今後も、株主の皆様のご期待に応えられる企業として邁進してまいります。

2 はんばやし とおる 半林 亨

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1937年1月7日生 満78歳
- 取締役在任年数：10年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1959年4月 日綿實業(株)(現双日(株))入社
2000年10月 ニチメン(株)(現双日(株))代表取締役社長
2003年4月 双日ホールディングス(株)(現双日(株))代表取締役会長
2004年6月 ユニチカ(株)社外監査役
2005年11月 当社社外取締役(現任)
2007年6月 前田建設工業(株)社外取締役(現任)
2009年4月 日本国際貿易促進協会顧問(現任)
2011年6月 (株)大京社外取締役(現任)
2015年6月 ユニチカ(株)社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

ユニチカ(株)社外取締役
前田建設工業(株)社外取締役
日本国際貿易促進協会顧問
(株)大京社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、総合商社であるニチメン株式会社(現 双日株式会社)、双日ホールディングス株式会社(現 双日株式会社)の代表取締役として経営に長年携わってきたことから、アパレル小売業界全体の動向にも精通しています。候補者のグローバル感覚とすぐれた経営者としての経験と知識は、アパレル関連事業を拡大しようとしている当社にとって、大いに役立つものであり、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

私たち社外取締役は、ステークホルダーに代わり、ファーストリテイリング(FR)が健全な成果を出しているかどうかを評価していくことが常に求められています。代表取締役会長兼社長の柳井氏は倫理観も高く、たくいまれな経営者ですが、FRにとって「My CompanyからYour Companyへ」という課題は重要です。FRがめざしている「世界一になる」という夢の実現のために、しっかりとフォローしていきたいと考えています。

3 はっとり のぶみち 服部 暢達

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1957年12月25日生 満57歳
- 取締役在任年数：10年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1981年4月 日産自動車(株)入社
1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社
1998年11月 同社マネージング・ディレクター、日本におけるM&Aアドバイザー業務統括
2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授
2005年6月 みらかホールディングス(株)社外取締役(現任)
2005年11月 当社社外取締役(現任)
2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授(現任)
2009年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授(現任)
2015年3月 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役(現任)
2015年6月 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

みらかホールディングス(株)社外取締役
一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授
フロンティア・マネジメント(株)社外監査役
(株)博報堂DYホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国大手投資銀行であるゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社のマネージング・ディレクターとして、日本におけるM&Aアドバイザー業務を統括してきました。その経験から、M&A・企業価値評価などを専門に研究しています。資本市場における企業のあり方についても造詣が深く、早稲田大学大学院・一橋大学大学院において客員教授も務めています。それらの知識と経験は当社にとって有益であると判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

高成長を続けているファーストリテイリングにとって、大型のM&Aを検討する機会も増加しています。それだけに、リスクサイドのリマインドをきちんと行う集合体である取締役会の役割は、ますます重要になると考えています。私はこれまでの経験などをふまえ、「資本市場から見たファーストリテイリングの企業価値」を客観的に判断し、その企業価値を高める方法についても発言をしていきたいと考えています。

4 村山 徹

むらやま とおる

再任 社外取締役



- 生年月日：1954年6月11日生 満61歳
- 取締役在任年数：8年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：500株
- 略歴及び当社における地位、担当

1980年 4月 アクセンチュア(株)
(旧アンダーセンコンサルティング)入社

2003年 4月 同社代表取締役社長

2007年 9月 同社取締役会長

2007年11月 当社社外取締役(現任)

2008年 4月 早稲田大学総合研究機構客員教授

2009年 9月 アクセンチュア(株)最高顧問

2010年 4月 早稲田大学理工学術院教授(経営デザイン専攻)

2011年10月 日本マイクロソフト(株)アドバイザー

2013年 1月 (株)村山事務所代表取締役(現任)

2015年 4月 早稲田大学理工学術院客員教授(経営デザイン専攻)(現任)

■ 重要な兼職の状況：

早稲田大学理工学術院客員教授(経営デザイン専攻)
(株)村山事務所代表取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の経営コンサルティング会社であるアクセンチュア株式会社のトップとして、長年にわたり多くのグローバル企業の成長戦略に携わってきました。グローバル事業を拡大しようとしている当社にとって、候補者の経験と知識は大変に貴重であり、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

アイデアや異なる発想の提案を行っていくのが、社外取締役の役割だと考えています。真のグローバルリーダーであろうとするファーストリテイリングにおいては、経営チームが地域軸・事業軸のコミュニケーションをとり、スピーディに問題解決を図っていくことが大切です。そのためにも経営者的な発想を世界中の社員すべてが共有できるよう、よりいっそうアクティブに、経営人材の育成に尽力したいと考えています。

5 新宅 正明

しんたく まさあき

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1954年9月10日生 満61歳
- 取締役在任年数：6年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：-株
- 略歴及び当社における地位、担当

1978年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社

1991年12月 日本オラクル(株)入社

2000年 8月 同社代表取締役社長

2001年 1月 米国オラクル・コーポレーション上級副社長

2008年 4月 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本
(現公益財団法人スペシャルオリンピックス日本)副理事長(現任)

2008年 6月 日本オラクル(株)代表取締役会長

2009年 5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ)アドバイザーボードメンバー(現任)

2009年11月 当社社外取締役(現任)

2011年 7月 クックパッド(株)社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本副理事長
(株)NTTドコモアドバイザーボードメンバー
クックパッド(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の情報システム会社である日本オラクル株式会社でトップを務めた経験を持ち、経営に関して豊富な知識と経験を有しています。また、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本の副理事長を務めるなど、幅広い活動もしています。当社の成長戦略に関する客観的な助言や、CSRスポンサーを務める障がい者スポーツ分野への造詣の深さなど、当社にとって社外取締役に就任するにふさわしいと判断したため、候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

現在のファーストリテイリング(FR)は、トップがめざすものと社員の意識がひとつになり、世界の全地域で成功するシナリオができてきたと思います。課題が明確になり、それを越えて成長していくために、人材とシステムが一体となって、スピードをもって目標に確実に近づいていけるようになりました。取締役会というひとつのチームがFRの進化を加速させる役割を担い、今後の成長に貢献していきたいと考えています。

6 名和 高司

再任 社外取締役



- 生年月日：1957年6月8日生 満58歳
- 取締役在任年数：3年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1980年 4月 三菱商事(株)入社
 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任)
 2010年 6月 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役(現任)
 2010年 9月 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー(現任)
 2011年 6月 NECキャピタルソリューション(株)社外取締役(現任)
 2012年 9月 ネクストスマートリーン(株)代表取締役(現任)
 2012年 11月 当社社外取締役(現任)
 2014年 6月 (株)デンソー社外取締役(現任)
 2015年 6月 味の素(株)社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役
 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー
 NECキャピタルソリューション(株)社外取締役
 ネクストスマートリーン(株)代表取締役
 (株)デンソー社外取締役
 味の素(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の戦略コンサルティング会社であるマッキンゼー・アンド・カンパニーや、一橋大学大学院の国際企業戦略研究科教授の経験を通して、国際企業戦略に関する豊富な知識と見識を有しています。こうした実績は、当社のめざすグローバル化やダイバーシティ・マネジメントなどに対して大きな貢献を期待できるものと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

グローバルに展開している企業にアドバイスをしてきた経験から、ファーストリテイリング(FR)の経営に外国人の発想が生きるように、自分が外国人取締役だったらどう考えるかという、ダイバーシティ(多様性)を大切にしたい視点で発言するように心がけています。社外取締役として、FRの方向性に間違いがあれば指摘をし、新分野においては客観的で適切な助言をすることで、成長のサポートをしていきたいと思っています。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を変更させていただきます。変更の理由としては、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年6月27日法律第90号)が2015年5月1日に施行されたことにより、業務執行取締役でない取締役及び、社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行の定款第29条(社外取締役の責任限定契約)及び第38条(社外監査役の責任限定契約)の一部を変更するものです。なお、第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

変更の内容

具体的な変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第29条(社外取締役の責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第29条(非業務執行取締役の責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(会社法第2条第15号イで定める業務執行取締役等を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第38条(社外監査役の責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第38条(監査役の責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

以上

添付書類

事業報告 2015年8月期
2014.09.01 — 2015.08.31

GROUP HIGHLIGHT 2015

過去最高の連結業績を達成

売上収益 1兆6,817億円

営業利益 1,644億円



注. 2014年8月期より国際会計基準 (IFRS) を適用しており、2013年8月期もIFRSベースで組み替えを実施しております。



サブカルチャーの発信地である吉祥寺らしい、漫画の吹き出し風ポップがあしらわれたユニクロ吉祥寺店

1. ファーストリテイリンググループの現況

1 当連結会計年度の事業の概況

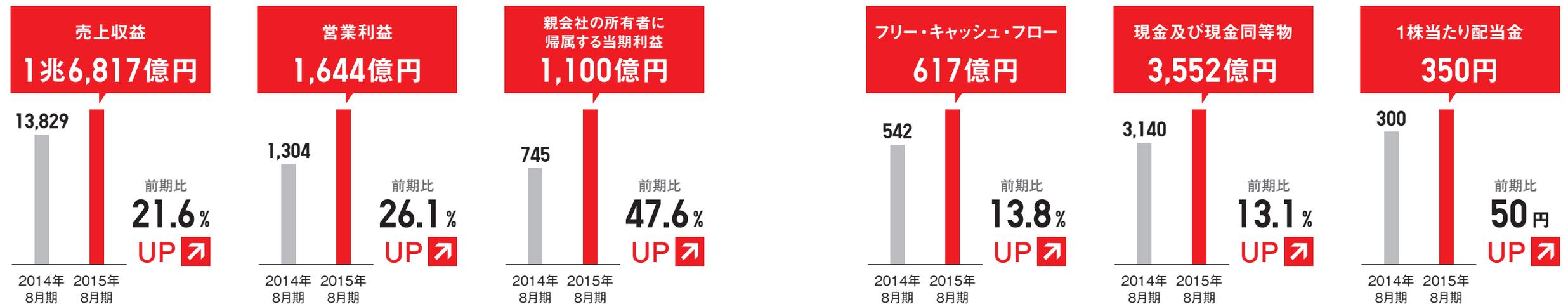
- 過去最高の連結業績を達成
- 海外ユニクロ事業の成長が全体の業績をけん引
- ジューシー事業が成長軌道に乗る

売上収益は1兆6,817億円(前期比21.6%増)、営業利益は1,644億円(同26.1%増)、当期利益は1,173億円(同48.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,100億円(同47.6%増)と、過去最高の業績を達成いたしました。営業利益では、J Brand事業、システム関連、米国ユニクロ店舗などの減損損失合計161億円と、ロンドンや上海の旗艦店改装に伴う固定資産除却損18億円を計上しております。また、当期利益では、円安による外貨建資産などの換算差額が増え、金融損益が162億円と前期の50億円から大幅に増えております。

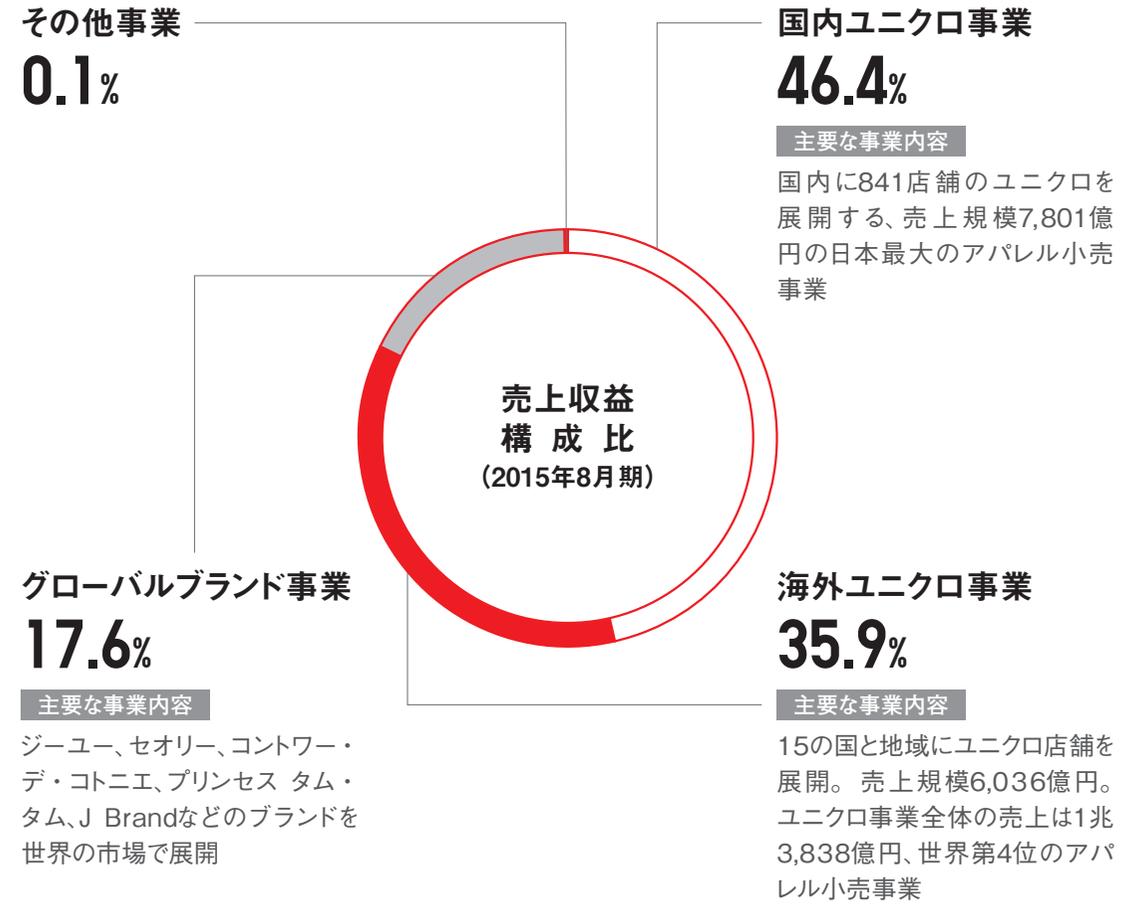
セグメント別では、海外ユニクロの営業利益が433億円、前期比31.6%増となり、グループ全体の業績をけん引いたしました。国内ユニクロも営業利益1,172億円、前期比10.3%増と安定した増益となっております。グローバルブランドの年間営業利益は144億円でした。同セグメントに含まれるジューシー事業の業績は極めて好調に推移し、ジューシー事業の年間の営業利益は164億円、前期比2.7倍の大幅増益となりました。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1アパレル製造小売業となる」ことを目標にしております。そのために、特に海外ユニクロ事業の拡大に注力し、各国におけるユニクロの出店を継続すると同時に、世界の主要都市にグローバル旗艦店を出店することで、ユニクロブランドの認知度を高め、事業基盤の強化を図っております。また、ジューシー事業は、国内の出店を加速する一方で、中国市場にも進出するなど、事業の成長が軌道に乗り始め、グループ第二の柱に成長しています。

財務ハイライト



セグメント別概況





TOPICS

デジタルイノベーションで新しい産業を創る

スマートフォンなどの普及により、場所を選ばずインターネットを利用できるようになりました。世代に関わらずネットユーザーが加速度的に増え、流通業は大きな転換期を迎えています。こうした新しい動きのなかで、画期的な産業を創ることができるのではないかと考えています。ユニクロはこれをチャンスと捉え、ユニクロビジネスそのものを変革していきたいと考えています。

インターネットでつながることで、企画・生産・物流・販売といった製造小売業の全プロセスが同時進行するシステムを構築していくことができると考えます。たとえば、企画した商品をバーチャルでサンプル化し、確認、修正、生産が同時進行することによって、最速で最適な数量を生産することができます。また、お客様とユニクロが双方向でつながるデジタルコミュニケーションは、お客様のニーズに合った独自の新品を短期間で開発することを可能にします。お客様が要望する商品を直接工場に発注し、即生産、即発送するという究極のシステムを実現することも夢ではありません。

こうしたデジタルイノベーションによって、お客様はいつでもどこでも、今いる場所で最適なお買い物をできるようになります。たとえば、店舗で試着してみたけれど、自分に合うサイズや好みの色が無いという場合でも、ご希望の商品をその日のうちにご自宅に配送することが可能です。お客様のお買い物スタイルは大きく変化していくことでしょう。

また、会員登録をしたお客様には、ご要望に沿った新品やお買い得情報をスマートフォンにお届けします。将来的には、自分の身体サイズを登録することで、手軽にオーダー商品を購入することも可能になります。このサービスの下地はすでにスタートしています。2015年9月から、ユニクロのEコマースで「セミオーダー感覚で選べるファインクロスシャツ(メンズ)」の販売が始まり、好評を得ています。169通りのサイズパターンの中から、自分に合う首回り、袖の長さ、フィットタイプを選ぶことができるため、「Lサイズのシャツを選んだが、首回りが大きすぎる」などの不満が解消されるようになりました。こうした商品が増えることで、Life Wearとしてのユニクロへの満足度や信頼感はさらに増していくことが見込まれます。

こうした動きを日本だけでなくグローバルでも展開し、将来的にはユニクロビジネスそのものを変革していきます。新しい産業を創ることで、ユニクロは次の成功への扉を開きます。



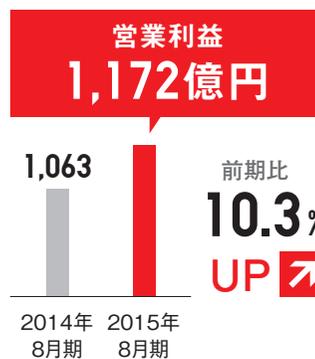
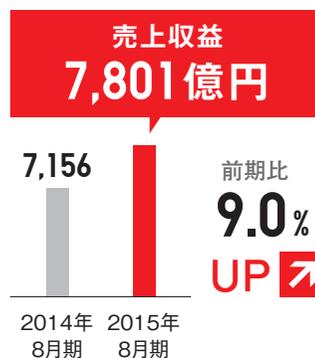
国内ユニクロ事業

- 国内ユニクロ事業の営業利益は過去最高益を達成
- “ヒートテックエクストラウォーム”が人気
- 2014年10月、グローバル旗艦店と繁盛店をオープン

売上収益は7,801億円(前期比9.0%増)、営業利益は1,172億円(同10.3%増)と過去最高の業績を達成しました。これは、既存店売上高が前期比で6.2%増収と好調だったことによります。ただし、売上総利益率は前期比で0.2ポイント低下、人件費増加等の影響により、売上販管費比率は同0.1ポイント上昇しております。

秋冬シーズンは、ヒートテック、ウルトラライトダウン、ウールセーターなどの冬のコア商品の販売実績が計画値を上回る勢いでした。特に2014年秋から販売を本格化した、従来のヒートテックよりも1.5倍暖かい“ヒートテックエクストラウォーム”の人気が高く、好調な販売を記録しました。春の立ち上げも順調でしたが、6月以降の梅雨の時期が例年より気温が低かったことにより、夏物販売はやや低調に推移しました。

2014年10月には、グローバル旗艦店のUNIQLO OSAKA、グローバル繁盛店の吉祥寺店を出店し、地域に根ざした店舗経営で、お客様の支持を集める人気店舗となっています。





2016年8月末
国内ユニクロ店舗数(予定)

846店

海外ユニクロ店舗数(予定)

958店

TOPICS

16年目、海外ユニクロ店舗数が日本を超える

ユニクロが海外進出の第一歩を踏み出したのは2001年9月です。それから16年目のこの秋に、海外ユニクロ事業の店舗数が日本国内の店舗数を超える予想です。ユニクロは、世界中の人々が親しみをもつカジュアルウェアのグローバルブランドに成長しています。ユニクロが海外1号店を出店したのはロンドンです。海外進出した当初は失敗の連続でしたが、2006年に出店した香港1号店でブレイクしました。香港随一の繁華街である尖沙咀に店舗をオープンし、日本と同じ品揃え、日本式の丁寧なサービスで、ユニクロというブランドの香港市場での人気を確かなものにした。この香港の成功を機に、中国上海でも人気のショッピング街である正大広場に450坪の大型店をオープンして大成功を収め、韓国、台湾、東南アジアの国々へも、香港のビジネスモデルを導入していきました。

2015年8月期のグレーターチャイナ(中国・香港・台湾)の業績は、売上が3,000億円を超え、海外ユニクロ事業の約半分を占めるほどのビッグビジネスに成長しました。また、グレーターチャイナでは高い成長を達成したばかりではなく、売上収益営業利益率が12.7%と高い利益率を確立するビジネスに育ちました。「本当に良い服をお客様に届けたい」という我々の思いがグレーターチャイナのお客様に届いたおかげで、この業績を成し遂げることができたのだと思います。

次のユニクロ事業の挑戦の舞台は、東南アジア市場と欧米市場です。ユニクロ商品の着心地の良さ、高機能素材、カラフルな品揃え、洗練されたベーシックなデザインといったものを、今以上に世界中のお客様に伝えることができれば、全世界の市場で成功できると信じています。今後は標準店や旗艦店の出店を進めると同時に、Eコマース事業をより強化することで、各エリアでの効率的な事業拡大をめざします。

海外ユニクロ事業

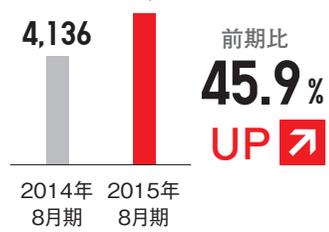
- 営業利益は前期比31.6%増の大幅な増益
- 特にグレーターチャイナ、韓国の業績が好調
- 米国の赤字幅が拡大、店舗減損損失を計上

売上収益は6,036億円(前期比45.9%増)、営業利益は433億円(同31.6%増)と過去最高の業績を達成いたしました。エリア別のトレンドとしては、グレーターチャイナ(中国・香港・台湾)、韓国の業績が大幅な増収増益となり、全体の業績をけん引いたしました。また、東南アジアの営業利益は前年並み、欧州はロンドンのグローバル旗艦店の全面改装により固定資産除却損を計上した結果、営業利益は減益となりました。米国は年間の出店数が17店舗と、急速に店舗数を増やしたこと、ユニクロのブランドがまだ米国市場で認知されていないことで売上の計画未達が続き、事業の赤字幅は前期比で拡大する結果となっております。

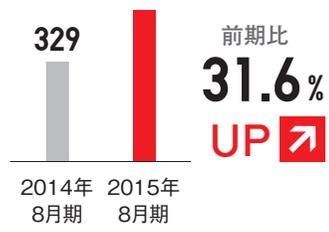
好調を維持しているグレーターチャイナの2015年8月期の業績は、売上収益が3,044億円(前期比46.3%増)、営業利益が386億円(同66.1%増)と大幅な増収増益となりました。期末店舗数はグレーターチャイナ合計で467店舗に達しております。

2015年8月期末の海外ユニクロ事業全体の店舗数は798店舗に達し、前期末比165店舗の純増となりました。

売上収益
6,036億円



営業利益
433億円





Theory



COMPTOIR DES COTONNIERS

J BRAND



PRINCESSE tam•tam PARIS



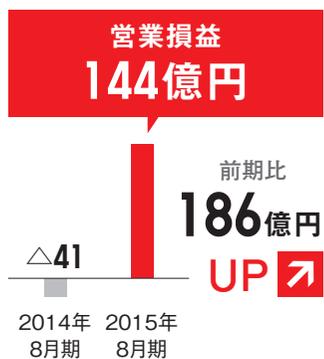
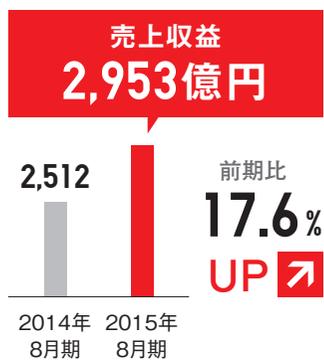
グローバルブランド事業

- ジュー事業の営業利益は前期比2.7倍に拡大
- セオリー事業は増収も、営業利益は減益
- J Brand事業は赤字継続で減損損失を計上

売上収益は2,953億円(前期比17.6%増)、営業利益は144億円(前期は営業損失41億円)でした。J Brand事業の赤字継続により減損損失51億円を計上しております。

同セグメントに含まれるジュー事業の業績は極めて好調で、売上収益1,415億円(前期比31.6%増)、営業利益164億円(前期比2.7倍増)の大幅な増収増益を達成いたしました。業績好調の背景としては、“ガウチョパンツ”などファッショントレンドを掴んだ商品企画力により若年層に限らず幅広い年代へ顧客層が拡大したこと、柔軟な増産への対応などが挙げられます。期末店舗数は国内314店舗、海外5店舗に拡大しております。

一方、セオリー事業は米国ラグジュアリー市場の不調により、営業利益は減益、コントワー・デ・コトニエ事業も減益でした。J Brand事業は米国市場におけるプレミアムデニム市場不振の影響を受け、赤字が拡大する結果となっております。



TOPICS

ユニクロとイネスが創る 日常で一番着たい服



ユニクロとイネス・ド・ラ・フレサンジュとのコラボレーションラインは、2014年春夏のスタート以来、世界中でファンを増やし続けています。2015年秋冬シーズンは、昔観た映画のワンシーンをきりとしたかのようなコレクションに仕上がりました。クラシックでありながら、洗練されたモダンな着こなしができる服が揃っています。イネスはフランス出身のファッションモデルです。ファッションデザイナーたちのイメージーションをかき立てるミュージックとして長年愛され続け、現在はデザイナー、実業家、ジャーナリストなど、活躍の場を広げています。

「着る女性が、ずっと永遠に愛していけるような洋服。決して無理はしない、でも自分の印象を華やかで美しく魅せてくれる存在。そういうアイテムを作り出していきたいと思っているの。」とイネスは語っています。

イネスとともに、ユニクロは日常で一番着たい服を世界中にお届けします。



イネス・ド・ラ・フレサンジュ

INES DE LA FRESSANGE
PARIS



RE-JEAN.

重さと硬さからの開放

ミラクルエアースキニーフィットジーンズ

ユニクロは2015年秋冬シーズンから、RE-JEAN(ジーンズを再発明する)というコンセプトで、これまでのジーンズの世界観を刷新するコレクションを展開しています。

ジーンズに究極の軽さを求め、ユニクロ、東レ、カイハラの3社が共同開発して誕生したのが、ミラクルエアースキニーフィットジーンズです。東レが開発した超軽量素材のミラクルエアースキニーは、繊維の中心を55%空洞にした特殊な中空糸からできています。繊維が軽くなればなるほど、ジーンズの製造には高度な技術が必要です。ジーンズメーカーとして世界で最も注目されているカイハラの高い技術力が、それを可能にしました。従来のジーンズに比べて約20%軽く、抜群にやわらかい。まるで空気をまとうようなき心地で、1日中はいても快適なジーンズです。

※ミラクルエアースキニーは東レインターナショナルの商標です。



ミラクルエアースキニー断面図

ファーストリテイリングの
CSR(企業の社会的責任)活動

社会にとって
良い企業で
あり続ける





ファーストリテイリング CSRステートメント

「世界を良い方向に変えていく」

ファーストリテイリングは、サプライチェーン全体における労働環境や製品の安全性確保の重要性を考え、生産プロセスへの関与をより強めるとともに、労働環境モニタリングの徹底により、生産現場の人権を守る「責任ある調達」をめざしています。また、全商品リサイクル活動により、本当に服を必要としている人々に服を寄贈し、服がもたらす喜びと幸せを届けたいと思っています。

服のビジネスでアパレル産業を変革してきたように、CSR活動でも社会に変革を起こし、世界を良い方向へ変えていくためのチャレンジを続けていきます。

2015年8月期の主なCSR活動

全商品リサイクル活動で累計1,632万点を寄贈

ユニクロとジーユーの店舗で回収した衣料を、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)とのパートナーシップを通じて、難民・避難民に届けるなど、2015年8月末までに累計1,632万点を寄贈しました。2015年8月期は、ヨルダンの難民支援として合計28万点を、また、ミャンマーには子ども服を中心に8万点の衣料を届けました。全商品リサイクル活動を伝える“届けよう、服のチカラ”プロジェクトの出張授業を、全国238の学校で行いました。この活動に2万人を超える子どもたちが賛同し、衣料回収を支援する大きな力となっています。



15の国や地域で回収した点数

3,949万点

59の国や地域に寄贈した点数

1,632万点

(2015年8月末現在)

サプライチェーン全体の労働環境の改善に取り組む

縫製工場では、以前より労働環境モニタリングを実施していましたが、2015年からは素材工場も含む「サプライチェーン全体の労働環境の改善」に取り組んでいます。ユニクロでは、2015年9月から、生産量の7割を占める素材工場に対し、労働環境および環境負荷に関するモニタリングを開始しました。また、抜き打ち監査も継続しています。2015年7月には、工場労働者の権利保護に取り組む国際NPOのFair Labor Association(公正労働協会)に加盟し、生産現場の労働者の人権保護にも努めています。



Bangladesh の伝統衣装で女性の教育を支援

Bangladesh の伝統衣装をモチーフにしたウィメンズコレクションを、2015年4月から世界のユニクロで販売しました。その収益の一部を、 Bangladesh のユニクロ、ジーユーの取引先縫製工場で働く約2万人の女性の教育支援に活用しています。この“Factory Worker Empowerment Project”の活動は、NPOの助言も得ながら、働く女性に、生活に必要な衛生・栄養管理スキルの習得を促進し、妊娠・出産時のケア、健康管理、病気予防、将来設計などのサポートを行うものです。



2 財産及び損益の状況

	日本基準		IFRS ^{注1}		
	2012年 8月期	2013年 8月期	2013年 8月期	2014年 8月期	2015年 8月期
損益状況 (単位: 百万円)					
売上高／売上収益	928,669	1,143,003	1,142,971	1,382,935	1,681,781
EBITDA ^{注2}	150,687	161,908	157,708	161,210	202,221
営業利益	126,450	132,920	134,101	130,402	164,463
当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益	71,654	90,377	104,595	74,546	110,027
財務状況 (単位: 百万円)					
総資産／資産合計	595,102	885,800	901,208	992,307	1,163,706
純資産／資本合計	394,892	579,591	589,726	636,041	774,804
自己資本／ 親会社の所有者に帰属する持分	386,744	559,397	570,428	618,381	750,937
フリー・キャッシュ・フロー ^{注3}	92,330	35,538	36,890	54,272	61,786
主な指標 (単位: %)					
売上収益営業利益率	13.6	11.6	11.7	9.4	9.8
資産合計当期利益率 (ROA) ^{注4}	12.7	12.2	13.9	7.9	10.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) ^{注5}	20.4	19.1	21.7	12.5	16.1
自己資本比率／ 親会社所有者帰属持分比率	65.0	63.2	63.3	62.3	64.5
1株当たり情報 (単位: 円)					
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	703.62	887.12	1,026.68	731.51	1,079.42
純資産／親会社所有者帰属持分	3,797.04	5,489.86	5,598.12	6,067.40	7,366.07
配当金	260.00	290.00	290.00	300.00	350.00

注1. 2014年8月期より国際会計基準(IFRS)を適用して連結計算書類を作成しております。

2. EBITDA(JGAAP) = 営業利益 + 減価償却費等 + のれん償却費

EBITDA(IFRS) = 営業利益 + 減価償却費等

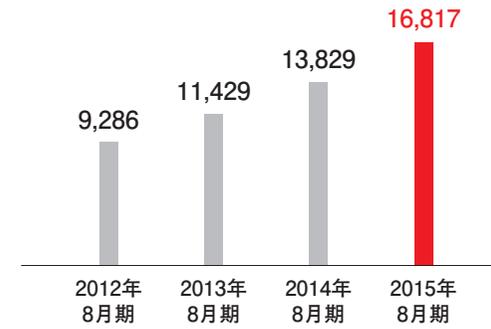
3. フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

4. ROA = 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 期中平均資産合計

5. ROE = 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 期中平均親会社の所有者に帰属する持分

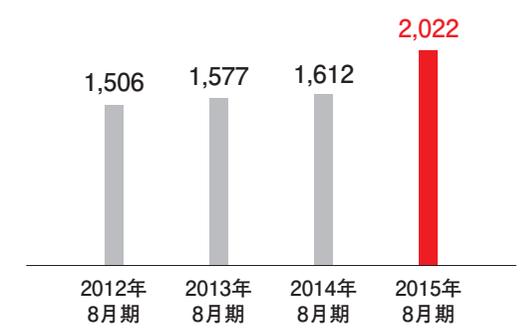
■ 売上高／売上収益

(億円)



■ EBITDA

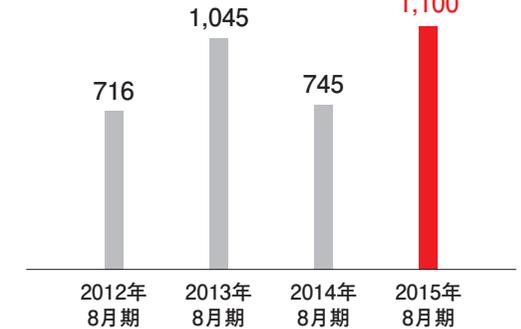
(億円)



■ 営業利益 (億円) — 売上収益営業利益率 (%)



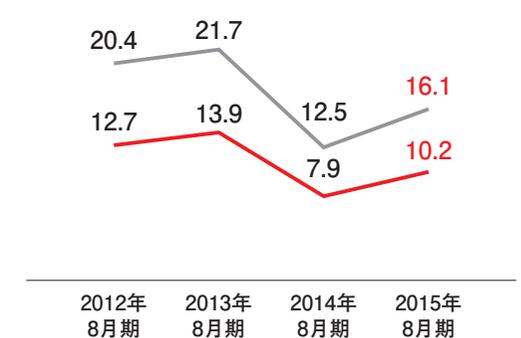
■ 当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



■ 1株当たり当期純利益／基本的1株当たり当期利益 (円)



— 資産合計当期利益率 (ROA) (%) — 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)



注. 2012年8月期は日本基準、2013年8月期以降はIFRSの数値を掲載しております。

世界No.1の アパレル製造小売業を めざします



Year	Period
1994	8月期
1995	8月期
1996	8月期
1997	8月期
1998	8月期
1999	8月期
2000	8月期
2001	8月期
2002	8月期
2003	8月期
2004	8月期
2005	8月期
2006	8月期
2007	8月期
2008	8月期
2009	8月期
2010	8月期
2011	8月期
2012	8月期
2013	8月期
2014	8月期
2015	8月期



1. 「グローバルワン」の経営体制を推進

ユニクロ事業、ジーユー事業、セオリー事業など、グループ全体を統合する「グローバルワン」の経営体制を推進するため、東京、ニューヨーク、パリ、上海、シンガポールを拠点とする各本部機能および、それらの連動を強化していきます。また、社内の教育機関であるFR-MICを活用し、グローバルで活躍できる次世代のリーダー・経営者の育成にも積極的に取り組んでいきます。



2. ユニクロ事業のグローバル展開を加速

グレーターチャイナ、韓国などのアジア・オセアニア、および欧米市場を中心に海外出店を拡大し、ユニクロ事業のグローバル展開を加速していきます。また、グローバル旗艦店や地域を代表する旗艦店を、各国の主要都市に出店し、ブランド認知度を高めるとともに、グローバルマーケティングを構築していきます。特に米国市場においては、ユニクロのブランド認知度を高めることで、早期に黒字体質に変革していきます。



3. 世界最高水準の商品開発力を強化

世界最高水準の商品開発力を強化するために、東京、ニューヨーク、上海に加えて、パリ、ロンドン、ロサンゼルスにも本格的なR&Dセンターを設立します。世界のファッショントレンドをいち早く掴み、各ブランドの商品開発に生かしていきます。究極のベーシックウエアを追求するユニクロは、さらに洗練された、お客様に心から満足していただける世界最高水準の商品を提供し続けていきます。

4. グローバルで最適な生産ネットワークの構築

ユニクロの高機能性素材を使った商品開発力をより強いものにするために、素材メーカーとのパートナーシップを強化していきます。天然素材の調達については、高品質の素材を大量、かつ安定的に調達できる体制を整えます。また、グローバルで最適な生産ネットワークを構築し、追加生産時のリードタイムを短縮するなど、生産体制をさらに強化します。



5. 国内ユニクロ事業の安定成長

2015年8月期末時点で841店舗を展開する国内ユニクロ事業では、スクラップ&ビルドにより1店舗あたりの売場面積を拡大し、高い効率性を維持していきます。中期的には店舗販売員の半数を正社員化することで、そのエリアのお客様のニーズに合う品揃え、サービス、マーケティングプランを展開していきます。地域密着型の個店経営に転換することで、持続的な安定成長をめざします。



6. 産業を変えるデジタルイノベーションの推進

モバイル、インターネットなどの普及が、流通業にドラスティックな転換をもたらしています。2016年度に稼働予定の有明配送センターを拠点に“デジタルフラッグシップストア”をつくり、リアル店舗とバーチャルが連動した、新しいお買い物体験と流通システムを構築します。産業を変えるデジタルイノベーションを推進し、企画・生産・物流・販売・サービスの仕組みを変革します。



7. グローバルブランド事業の成長

低価格ファッションの新しいビジネスモデルを構築するジーユーは、日本を中心に、アジアへと出店を拡大し、中期的には売上3,000億円、営業利益400億円をめざします。また、セオリーなどその他のグローバルブランドは、グループの相乗効果を最大限に生かし、事業拡大をめざします。今後も、グループの成長に寄与するアパレルブランドを獲得するためのM&Aを検討していきます。



8. 「世界を良い方向に変えていく」CSR活動の推進

CSR(企業の社会的責任)活動を通じて、社会や人々の生活を豊かにしていくことをめざします。全商品リサイクル活動を通じた難民・避難民への支援、バングラデシュにおけるソーシャルビジネスの運営、取引先工場における労働環境および環境負荷に関するモニタリングの実施、ダイバーシティ推進やワークライフバランス支援などの従業員のための取り組み、障がい者雇用の推進など、さまざまな活動を推進していきます。



4 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は624億円であり、主なものは、建物等446億円、店舗の敷金88億円、建設協力金24億円、無形資産65億円であります。

5 資金調達の状況

該当事項はありません。

6 重要な子会社の状況及び主要な事業所 (2015年8月31日現在)

	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
株式会社ユニクロ	1,000,000 千円	100.0%	国内ユニクロ事業	山口県/東京都
UNIQLO EUROPE LTD	40,000 千英ポンド	100.0%	海外ユニクロ事業	英国
迅銷(中国)商貿有限公司	20,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FRL Korea Co., Ltd.	24,000,000 千ウォン	51.0%	海外ユニクロ事業	韓国
LLC UNIQLO (RUS)	1,310,010 千ルーブル	100.0%	海外ユニクロ事業	ロシア
優衣庫商貿有限公司	30,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	86,000 千シンガポールドル	100.0%	海外ユニクロ事業	シンガポール
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	700,000 千タイバーツ	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	タイ
PT. FAST RETAILING INDONESIA	115,236,000 千インドネシアルピア	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	インドネシア
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	21,000 千オーストラリアドル	100.0% (100.0%)	海外ユニクロ事業	オーストラリア
迅銷(上海)商業有限公司	35,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FAST RETAILING FRANCE S.A.S.	168,525 千ユーロ	100.0%	グローバルブランド事業	フランス
Fast Retailing USA, Inc.	30,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業/ グローバルブランド事業	米国
J Brand, Inc.	394,248 千米ドル	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	米国
株式会社ジェイブランド・ジャパン	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県/東京都
株式会社ジーユー	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県/東京都
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県/東京都
コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社	33,775 千円	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	山口県/東京都

注. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。

● 当社(株式会社ファーストリテイリング)の主要な事業所は山口県及び東京都にあります。

7 グループ事業別店舗数

(単位: 店舗)

	2014年8月期	2015年8月期		
	期末	出店	退店	期末
国内ユニクロ事業:	852	45	56	841
直営店	831	36	56	811
大型店	199	15	6	208
標準店等	632	21	50	603
フランチャイズ	21	9	0	30
海外ユニクロ事業:	633	182	17	798
中国	306	91	10	387
香港	22	4	1	25
台湾	46	9	0	55
韓国	133	26	4	155
シンガポール	18	5	0	23
マレーシア	21	4	0	25
タイ	20	4	1	23
フィリピン	16	7	0	23
インドネシア	4	4	0	8
オーストラリア	1	5	0	6
米国	25	17	0	42
英国	10	0	1	9
フランス	6	2	0	8
ロシア	4	4	0	8
ドイツ	1	0	0	1
グローバルブランド事業:	1,268	132	61	1,339
ジーユー事業	276	60	17	319
セオリー事業*	460	63	19	504
コントワー・デ・コトニエ事業*	374	9	15	368
プリンセス タム・タム事業*	152	0	7	145
J Brand事業	6	0	3	3
合計	2,753	359	134	2,978

* フランチャイズ店を含む
注. ミーナ事業、グラミンユニクロ事業は含まず

8 従業員の状況 (2015年8月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
41,646人	11,198人増

注. 従業員には、委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,234人	146人増	36歳11ヵ月	5年1ヵ月

注. 従業員には、委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員は含んでおりません。

9 主要な借入先の状況 (2015年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	14,832百万円
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,839百万円
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,087百万円

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

1 株式の状況 (2015年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 106,073,656株
- (3) 株主数 7,191人
- (4) 1単元の株式数 100株
- (5) 発行済株式総数に対する割合が上位10名の大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
柳井 正	22,987千株	22.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,963千株	12.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,122千株	8.95%
テイテイワイマネジメントビーヴイ	5,310千株	5.21%
柳井 一海	4,781千株	4.69%
柳井 康治	4,780千株	4.69%
有限会社Fight & Step	4,750千株	4.66%
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,640千株	3.57%
有限会社MASTERMIND	3,610千株	3.54%
BNPパリバ証券株式会社	3,459千株	3.39%

注. 出資比率は自己株式(4,128,255株)を控除して計算しております。

2 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2015年8月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	柳井 正	ソフトバンクグループ(株)社外取締役 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 他子会社18社取締役 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役
取締役	半林 亨	ユニチカ(株)社外取締役 前田建設工業(株)社外取締役 日本国際貿易促進協会顧問 (株)大京社外取締役
取締役	服部 暢達	みらかホールディングス(株)社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役
取締役	村山 徹	早稲田大学理工学術院客員教授(経営デザイン専攻) (株)村山事務所代表取締役
取締役	新宅 正明	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本副理事長 (株)NTTDコモアドバイザーボードメンバー クックパッド(株)社外取締役
取締役	名和 高司	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役 ポストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー NECキャピタルソリューション(株)社外取締役 ネクストスマートリール(株)代表取締役 (株)デンソー社外取締役 味の素(株)社外取締役
常勤監査役	田中 明	FR健康保険組合代表理事
常勤監査役	新庄 正明	迅銷(中国)商貿有限公司監事 他子会社5社監事
監査役	安本 隆晴	(株)ユニクロ監査役 (株)リンク・セオリー・ジャパン監査役 安本公認会計士事務所所長 アスクル(株)社外監査役 (株)UBIC社外監査役
監査役	渡邊 顯	ジャパンパイル(株)非常勤取締役 前田建設工業(株)社外取締役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)社外取締役 カドカワ(株)社外監査役 ダンロップスポーツ(株)社外取締役
監査役	金子 圭子	(株)ユニクロ監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (株)朝日新聞社 社外監査役

- 注1. 取締役半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏、新宅正明氏及び名和高司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、半林亨氏、服部暢達氏及び新宅正明氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 注2. 取締役村山徹氏は、(株)村山事務所の代表取締役を務めており、当社は同社との間に経営人材育成等に関するコンサルティング業務委託契約を締結しております。
- 注3. 監査役安本隆晴氏、渡邊顯氏及び金子圭子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注5. (株)ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司及び(株)リンク・セオリー・ジャパンは当社の100%子会社です。
- 注6. その他の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役とも、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役分)	6名 (5名)	290百万円 (50百万円)	株主総会決議(2006年11月24日)による報酬限度額1,000百万円(年額)
監査役 (うち社外監査役分)	5名 (3名)	65百万円 (30百万円)	株主総会決議(2003年11月26日)による報酬限度額100百万円(年額)
合計 (うち社外役員)	11名 (8名)	355百万円 (80百万円)	

- 注1. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は9百万円であります。
- 注2. 当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役6名及び監査役5名であります。

3 業務の適正を確保するための体制(コーポレート・ガバナンス)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代と社会に調和し、継続的に成長する世界No.1のアパレル小売企業グループとなるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品、サービスの提供に取り組むことが重要であるとの認識のもと、取締役会の独立性や監督水準を強化しながら、迅速で透明性のある経営を実現し、コーポレート・ガバナンスの水準を高めてまいります。

(2) 内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は、当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ全体として、適法、適正且つ効率的な事業活動を行うために、事業活動の基本方針を定めた「経営理念」、及び「FAST RETAILING WAY」、並びに企業倫理・コンプライアンスの基本姿勢を定めた「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」の徹底を図るとともに、内部統制システムを構築します。なお、内部統制システムの構築に関する基本方針は、2015年6月18日開催の取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえ以下の内容に改定しました。

A. FRグループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社並びに当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ(以下「FRグループ」といいます。)各社の取締役及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)は、自ら「経営理念」、「FAST RETAILING WAY」(以下「FR WAY」といいます。)、 「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」(以下「FRコードオブコンダクト」といいます。)、及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループにおける企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて、各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。
- ② 当社は、法務部門担当執行役員または法務部長をコンプライアンス責任者として任命し、FRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めます。
- ③ 当社は、社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。当社及びFRグループ各社の監査役は、自己が監査役に就任している会社の取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができます。また、当社及びFRグループ各社の取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社及びFRグループ各社の取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

B. FRグループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社及びFRグループ各社の従業員が、経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓発を当社及びFRグループ各社の従業員に行い、これを遵守させます。
- ② 当社は、FRグループの内部統制システムの監査を行う監査部門と、FRグループのコンプライアンスの統括部署として法務部門を設置します。
- ③ 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告し、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。
- ④ 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員が利用可能な社内通報システム(以下「ホットライン」といいます。)を整備します。
- ⑤ 弁護士及び公認会計士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制とホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行います。当社及びFRグループ各社の取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べ、改善を求めることができます。

C. FRグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社及びFRグループ各社の取締役等の職務執行に係る以下の文書については、法令・定款のほか、取締役会規程、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証跡として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、法令上要求される保管期間内は閲覧可能とします。
- 株主総会議事録と関連資料
 - 取締役会議事録と関連資料
 - 取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料
 - その他重要な従業員が主催する重要な会議の議事録と関連資料

D. FRグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、FRグループ各社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断もしくは停止させる可能性、または当社及びFRグループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、その管理体制を整えます。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

E. FRグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及びFRグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、FRグループ各社(取締役会の存在会社に限り)においても、取締役会を法律に従って適切に開催します。
- ② 当社及びFRグループ各社は、各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議(月曜会議)において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
- ③ 当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社取締役会決議により定められた各執行役員の職務分掌に従い、効率的かつ適正に行います。

F. FRグループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びFRグループ各社の財務報告について信頼性及び資産の取得・保管・処分 of 適正さを確保するためのシステム及び継続的にモニタリングする体制を整備します。また、開示委員会を設置し、当社及びFRグループ各社が適時適正な情報開示を行う体制を整備します。

G. 当社及びFRグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びFRグループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ各社に適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、FRグループ各社で諸規程を定めます。
経営管理については、FRグループ各社の経営の自主性・自律性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、重要案件の当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行います。
FRグループ各社の取締役等は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。
- ② FRグループ各社の取締役等は、経営管理、経営指導内容が法令に違反し、または各国の企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上の問題がある場合、監査部門または法務部門に報告します。報告を受けた監査部門または法務部門は監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に、改善を求めることができます。

H. 監査役を補助すべき従業員に関する体制並びに当該従業員の取締役からの独立性及び監査役が当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役会が求めた場合、監査役の職務を補助すべき従業員に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき者として、当社の従業員または弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役等からの独立性を確保します。
- ② 監査役補助者は当社業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令下で業務を遂行します。

I. 当社及びその子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に都度報告します。前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員並びにFRグループ各社の監査役に対して報告を求めることができます。
- ② 当社及びFRグループ各社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。監査役は、監査役に対する当社及びFRグループ各社の取締役等または従業員の報告体制について問題があると認められた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べ、改善を求めることができます。
- ③ 当社は、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員に対し、監査役へ報告を行った者を当該報告を理由として不利に取扱うことを禁止することを周知徹底し、当該報告者及び当該報告内容について厳重な情報管理体制を整備します。
- ④ 監査役は、会計監査人、監査部門及びFRグループ各社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を随時開催し、緊密な連携を図ります。

J. 監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

K. その他監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べる体制とします。
- ② 代表取締役は監査役と定期的に協議し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

L. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。

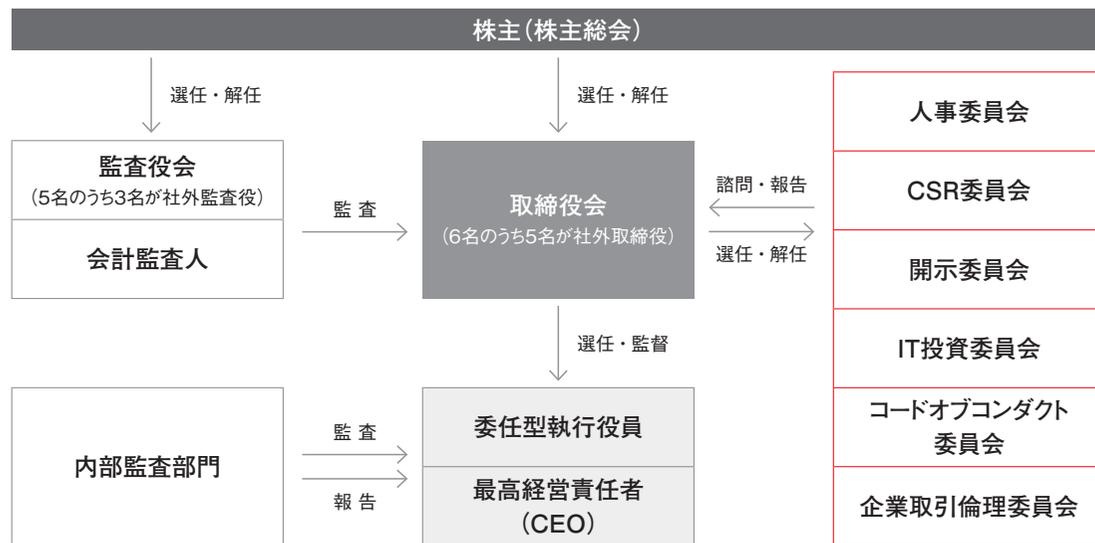
- ① 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ってはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。
- ② 会社または自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。

(3) 当社における基本方針の運用状況

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。また、週次で経営会議(月曜会議)を開催することで、取締役会より委任された範囲内で、スピーディーに経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。5名の社外取締役、3名の社外監査役は、取締役会にて適宜忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っています。

当社は、取締役会の機能を補完するため、社外取締役や社外監査役が委員を務める各種委員会を設置しており、適宜開催される各種委員会において、迅速でオープンな討議・決定を行っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りです。



各委員会の役割と活動内容、活動状況は以下の通りです。

- 人事委員会**
 ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて随時討議し、取締役会へ意見・提案を行っています。
- CSR委員会**
 CSR方針、CSRレポートの作成・公表、環境保全、社会貢献活動、コンプライアンス、ダイバーシティ(多様性)などについて討議し、方向性を決定します。委員長はCSR部門責任者が務め、委員として社外の有識者や社外監査役、執行役員などが参加しています。2015年度は2回開催しました。
- 開示委員会**
 東京証券取引所(東証)への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証への適時開示事項、および株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の東証への任意開示事項の決定をしています。2015年度は16回開催しました。

■ IT投資委員会

情報システムの資源配分を最適化し、業務変革を推進するために、IT投資について経営レベルで意思決定するための審議を行っています。また、IT投資予算の報告や、外部の専門機関の参加による投資の妥当性、および個別案件の投資効果などの検証も行っています。2015年度は8回開催しました。

■ コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト(FRコードオブコンダクト)の違反事例についての対応や審議、ホットライン(通報・相談総合窓口)の運用に関する助言、及びFRコードオブコンダクトについての役員、従業員への啓発活動などを行っています。委員長は総務部門責任者が務め、委員として監査役、顧問弁護士などが参加しています。

■ 企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用してお取引先企業(生産工場、納入業者など)に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査やお取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はCSR部門責任者が務め、委員として監査役、顧問弁護士などが参加しています。2015年度は12回開催しました。

各委員会の取締役・監査役の構成は以下の通りです。

		● 委員					
		人 事 委員会	CSR 委員会	開 示 委員会	IT投資 委員会	コードオブ コンダクト委員会	企業取引 倫理委員会
社内取締役	柳井 正	●		●	委員長		
	半林 亨	委員長					
	服部 暢達						
社外取締役	村山 徹				オブザーバー		
	新宅 正明				オブザーバー		
	名和 高司	●					
常勤監査役	田中 明	●	●			●	●
	新庄 正明			●	●		●
社外監査役	安本 隆晴		●				●
	渡邊 顯						●
	金子 圭子	●				●	
執行役員・ 社外有識者、 その他		4名	12名	6名	3名	7名	4名

注. CSR委員会、及び企業取引倫理委員会の委員長は、CSR部門責任者が務めています。開示委員会の委員長は、東京証券取引所への情報開示責任者が務めています。コードオブコンダクト委員会の委員長は、総務部門責任者が務めています。半林亨、服部暢達、新宅正明、安本隆晴、渡邊顯、金子圭子を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所へ提出しています。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に連動した高配当を実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑み、当社取締役会での決議により1株につき175円とさせていただきました。この結果、当事業年度の年間配当金は既に実施しております中間配当金1株につき175円を含めまして、350円となります。

連結計算書類等



連結計算書類(IFRS)

連結財政状態計算書 (2015年8月31日現在)

(単位:百万円)

科目	2014年 8月期	2015年 8月期	科目	2014年 8月期	2015年 8月期
資産			負債		
流動資産	717,037	874,394	流動負債	273,196	292,242
現金及び現金同等物	314,049	355,212	買掛金及び その他の短期債務	185,119	181,577
売掛金及び その他の短期債権	47,428	44,777	デリバティブ金融負債	1,012	100
その他の 短期金融資産	9,119	22,593	その他の 短期金融負債	12,696	15,471
棚卸資産	223,223	260,006	未払法人所得税	32,750	36,763
デリバティブ金融資産	99,125	157,490	引当金	16,154	22,615
未収法人所得税	11,951	18,564	その他の流動負債	25,462	35,714
その他の流動資産	12,139	15,748	非流動負債	83,069	96,658
非流動資産	275,270	289,311	長期金融負債	27,604	25,513
有形固定資産	114,398	129,340	引当金(非流動)	7,694	10,203
のれん	26,715	27,165	繰延税金負債	37,387	47,272
のれん以外の 無形資産	46,968	40,991	その他の非流動負債	10,383	13,668
長期金融資産	71,293	75,940	負債合計	356,265	388,901
繰延税金資産	11,257	11,107	資本		
その他の非流動資産	4,636	4,766	親会社の所有者に 帰属する持分	618,381	750,937
			資本金	10,273	10,273
			資本剰余金	9,803	11,524
			利益剰余金	525,722	602,623
			自己株式	△ 15,790	△ 15,699
			その他の資本の 構成要素	88,371	142,214
			非支配持分	17,660	23,867
			資本合計	636,041	774,804
資産合計	992,307	1,163,706	負債及び資本合計	992,307	1,163,706

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2014年9月1日から2015年8月31日まで)

(単位:百万円)

科目	2014年 8月期	2015年 8月期
売上収益	1,382,935	1,681,781
売上原価	△ 683,161	△ 833,243
売上総利益	699,773	848,538
販売費及び一般管理費	△ 549,195	△ 671,863
その他収益	7,025	8,782
その他費用	△ 27,200	△ 20,992
営業利益	130,402	164,463
金融収益	6,001	17,354
金融費用	△ 933	△ 1,141
税引前利益	135,470	180,676
法人所得税費用	△ 56,133	△ 63,287
当期利益	79,337	117,388
以下に属する当期利益		
親会社の所有者に帰属	74,546	110,027
非支配持分に帰属	4,790	7,360
合計	79,337	117,388

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2015年8月31日現在)

(単位:百万円)

科目	2014年 8月期	2015年 8月期	科目	2014年 8月期	2015年 8月期
資産の部			負債の部		
流動資産	247,570	269,886	流動負債	48,231	31,043
現金及び預金	46,673	145,192	未払金	3,178	4,251
営業未収入金	12,679	11,818	未払費用	1,173	715
有価証券	131,622	39,943	預り金	42,435	23,939
関係会社短期貸付金	34,275	49,226	賞与引当金	1,283	1,614
未収還付法人税等	11,481	17,979	その他	160	521
関係会社未収入金	8,962	3,036	固定負債	4,625	2,959
繰延税金資産	—	867	預り保証金	1,127	1,126
その他	1,877	1,821	繰延税金負債	3,012	1,072
貸倒引当金	△ 1	△ 0	その他	486	759
固定資産	137,542	140,122	負債合計	52,857	34,002
(有形固定資産)	(3,116)	(2,815)	純資産の部		
建物	1,745	1,448	株主資本	335,136	373,023
構築物	91	86	資本金	10,273	10,273
器具備品	116	119	資本剰余金	6,435	7,129
土地	1,158	1,158	資本準備金	4,578	4,578
リース資産	4	2	その他資本剰余金	1,856	2,550
(無形固定資産)	(17,333)	(11,377)	利益剰余金	334,217	371,318
ソフトウェア	11,849	10,179	利益準備金	818	818
ソフトウェア仮勘定	5,403	1,124	その他利益剰余金	333,399	370,500
その他	80	73	別途積立金	185,100	185,100
(投資その他の資産)	(117,092)	(125,930)	繰越利益剰余金	148,299	185,400
投資有価証券	439	553	自己株式	△ 15,790	△ 15,699
関係会社株式	74,922	75,810	評価・換算差額等	△ 4,515	329
関係会社出資金	11,069	12,629	その他有価証券 評価差額金	△ 4,515	329
関係会社長期貸付金	24,034	29,898	新株予約権	1,634	2,654
敷金及び保証金	5,314	5,986	純資産合計	332,255	376,007
その他	1,310	1,051	負債純資産合計	385,113	410,009
貸倒引当金	△ 0	△ 0			
資産合計	385,113	410,009			

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2014年9月1日から2015年8月31日まで)

(単位:百万円)

科目	2014年 8月期	2015年 8月期
営業収益	77,438	119,071
営業費用	33,961	41,227
営業利益	43,477	77,844
営業外収益	3,753	11,683
受取利息	62	292
有価証券利息	86	39
為替差益	3,508	11,218
その他	96	132
営業外費用	308	282
支払利息	14	42
その他	294	239
経常利益	46,921	89,245
特別利益	427	1,775
有価証券売却益	—	1,773
債務免除益	427	—
その他	—	1
特別損失	23,499	23,212
固定資産除却損	—	9
有価証券売却損	—	1,081
投資有価証券評価損	23,499	15,591
減損損失	—	6,530
税引前当期純利益	23,849	67,808
法人税、住民税及び事業税	△ 91	586
法人税等調整額	605	△ 3,005
当期純利益	23,336	70,227

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年10月21日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網本重之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子秀嗣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの2014年9月1日から2015年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年10月21日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網本重之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子秀嗣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの2014年9月1日から2015年8月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第54期(2015年8月期)事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社ファーストリテイリング 監査役会

常勤監査役 田中 明 (印) 常勤監査役 新庄正明 (印)

社外監査役 安本隆晴 (印) 社外監査役 渡邊 顯 (印)

社外監査役 金子圭子 (印)

以上

株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 (証券コード 9983) 香港証券取引所 メインボード市場 (証券コード 6288)
単元株式数	100株 (東京証券取引所) 300HDR (香港証券取引所)
事業年度	9月1日～翌年8月31日
定時株主総会	毎年11月下旬
剰余金の配当基準日	期末配当：8月末日 中間配当：2月末日
公告方法	電子公告により行います。 公告掲載 URL http://www.fastretailing.com/jp/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

住所変更、買取請求、その他各種手続きについて

■ 証券会社等に口座をお持ちの株主様

口座を開設されている証券会社まで、お問い合わせください。

■ 特別口座をお持ちの株主様

下記連絡先(三菱UFJ信託銀行 証券代行部)まで、お問い合わせください。

未受領の配当金について

三菱UFJ信託銀行本支店まで、お問い合わせください。

株主名簿管理人・
特別口座管理機関へ
のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
0120-232-711 9:00～17:00 (土・日・祝祭日等を除く平日)

IRホームページ紹介

経営方針

最新の決算情報

IRニュース

有価証券報告書やビジネスレビュー、
アニュアルレポートなどの資料

ファーストリテイリング IR 検索

<http://www.fastretailing.com/jp/ir/>

FAST RETAILING WAY (企業理念)

服を変え、
常識を変え、
世界を変えていく

世界No.1のプロテニスプレーヤーのノバク・ジョコビッチ選手
ユニクロのグローバルブランドアンバサダーです





FAST RETAILING

株式会社ファーストリテイリング
www.fastretailing.com